

令和元年度 京都地方税機構業務の取組状況（12月末現在）

令和2年2月
京都地方税機構

◇徴収業務◇

徴収実績

令和元年12月末現在、京都地方税機構では移管を受けた142億2000万円（現年課税分74億900万円、滞納繰越分68億1100万円）に対して徴収業務を進め、58億8600万円を収納している。

前年対比では、移管額が1億2300万円の増加に対し、収納額は4600万円の減少となり、収納率は0.7ポイントの低下となっている。
（現年課税分-6.9ポイント、滞納繰越分+1.9ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
30年12月末	6,495	7,602	14,097	3,893	2,040	5,932	59.9	26.8	42.1
01年12月末	7,409	6,811	14,220	3,931	1,956	5,886	53.0	28.7	41.4
増 減	914	-791	123	38	-84	-46	-6.9	1.9	-0.7

（注）・移管額：現年課税は、構成団体において平成31年度（令和元年度）に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成30年度以前に課税し移管した額

- ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成31年4月～令和元年12月に収納した額
- ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
- ・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ。）。)

滞納処分実績

差押件数は前年対比598件の減少（-10.3%）となっている。

○滞納処分件数（4月1日～12月31日執行分）

（単位：件）

処分の内容	対象財産	30年12月末	01年12月末	増 減	
差 押	不動産	327	271	-56	
	動 産	79	48	-31	
	債 権	預貯金	3,646	3,005	-641
		給 料	459	508	49
		生命保険	847	901	54
		その他	467	494	27
	小 計	5,419	4,908	-511	
計	5,825	5,227	-598		
参加差押 二重差押	不動産	337	334	-3	
	動 産	4	3	-1	
	債 権	48	56	8	
	計	389	393	4	
交 付 要 求		677	662	-15	
滞 納 処 分 件 数		6,891	6,282	-609	

滞納処分により収入した金額は、前年対比4609万円の減少(-8.7%)となっている。

○換価状況(4月1日～12月31日充当額) (単位：千円)

区分	30年12月末	01年12月末	増減	
公売代金受入金	45,998	32,573	-13,425	
債権差押受入金	預貯金	195,793	174,995	-20,798
	給料	86,623	81,812	-4,811
	生命保険	77,807	62,224	-15,583
	その他	96,322	98,874	2,552
	小計	456,545	417,905	-38,640
差押現金	320	10	-310	
交付要求受入金	29,752	36,042	6,290	
計	532,615	486,529	-46,086	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を4回、会場公売を1回実施している。
買受代金額は、前年対比で1280万円(20.6%)の減少となっている。

○公売実施状況(4月1日～12月31日執行) (単位：件、千円)

	売却件数(公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
30年12月末	11(99)	3(6)	7(117)	21(222)	61,111	842	206	62,160
01年12月末	4(54)	1(2)	22(29)	27(85)	49,133	15	208	49,357
増減	-7(-45)	-2(-4)	15(-88)	6(-137)	-11,978	-827	2	-12,803

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1)業務内容

①文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施(土日含む)

(2)業務実績(令和元年12月末現在)

①文書催告

- ・現年課税分 101,974 通 (前年同期：101,766 通)
- ・滞納繰越分 37,580 通 (前年同期：37,049 通)

②電話督促

- ・架電件数 21,107 件 うち通話件数 10,260 件
(前年同期：17,298 件 うち通話件数 9,171 件)

その他の取組

全地方事務所で32回の搜索を執行し、動産、現金の差押え等を実施した。
(前年同期：5地方事務所で16回の搜索を執行)

◇法人課税業務の状況◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- 令和元年12月末 59,289件（前年同対象：57,520件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

令和元年12月末現在、確定申告書等（95,095件）及び届出書（12,632件）を受付・審査するとともに、更正・決定（3,004件）の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	30年12月末	67,384 件	25,879 件	93,263 件
	01年12月末	68,638 件	26,457 件	95,095 件
	増 減	1,254 件	578 件	1,832 件
届 出 書 受付件数	30年12月末	11,670 件		
	01年12月末	12,632 件		
	増 減	962 件		
更正・決定 処理件数	30年12月末	2,181 件	546 件	2,727 件
	01年12月末	2,283 件	721 件	3,004 件
	増 減	102 件	175 件	277 件

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- 令和元年12月末 1,974件（前年同期：1,640件）

(2) 未申告法人等調査

令和元年12月末現在、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計14,828千円の申告納付を得ている。

（単位：社、千円）

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
30年12月末	706	12	35,084	17	4,894	29	39,978
01年12月末	534	15	6,993	33	7,835	48	14,828
増 減	-172	3	-28,091	16	2,941	19	-25,150

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～平成30年度までの累計税額は、府税508,730千円、市町村税222,648千円となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（330法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 令和元年12月末 26件（前年同期：43件）

◇自動車関係税課税業務◇

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成 29 年 4 月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等申告 の件数	軽自動車税等申 告の件数	合計
30 年 12 月末	109,679	191,065	300,744
01 年 12 月末	109,246	190,545	299,791

軽自動車税申告書等のデータ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
30 年 12 月末	56,390	47,684	3,991	108,065
01 年 12 月末	55,207	47,363	2,587	105,157